

機器回収リサイクルサービス

機器回収リサイクルサービスは、安全で確実な使用済み情報機器の廃棄と、高い効率で資源リサイクルを実現いたします。

循環型社会の形成を目指して地球温暖化に代表される環境問題は今や地球の持続性を保てるのかという社会の最大の関心事

です。企業では企業責任が会社の優先事項として捉えられ企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility : CSR）指向が加速度的に浸透しています。機器回収リサイクルサービスは使用済みとなった情報処理機器を安全に回収し、高い効率で原材料に戻す資源のリサイクルを実現して、お客様の CSR 活動に貢献します。

安全で確実な輸送と高い効率で資源リサイクルを実現します使用済み情報機器の処理をするのはとても大変！

1. 適正な廃棄使用済み情報機器は廃棄物として扱われ「廃棄物の処理および清掃に関する法律」の規制を受けます。

企業は廃棄物の排出者として、使用済み情報機器を適正に処理されるよう管理する必要があります。

例えば、廃棄物の処理の過程で不法投棄が発生した場合、罰則はもとより現状復帰に莫大な資金を要する上に企業のイメージにも大きく影響します。

2. 産業廃棄物処理会社の選定高い効率で資源にリサイクルできなければ産業廃棄物は増えるばかりです。より高い効率でリサイクルできる処理会社を見つける必要があります。

機器回収リサイクルサービスは、お客様に代わり、これらの処理を安全、確実におこないます。

サービス概要

IBM は、環境大臣より産業廃棄物広域認定制度の認定※を受けた者として、機器回収リサイクルサービスを提供いたします。

※「廃棄物の処理および清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）の第 15 条の 4 の 3 第 1 項の規定に基づく認定（環廃産発第 070326003 号広域認定証認定番号第 87 号）です。

【サービス内容】

1. お客様の使用済みのサービス対象機器を回収し、再資源化処理の促進および最終処理を行ないます。法令および認定された適正な方法に基づきこれらの一連のサービスを提供します。
2. 本サービスの遂行にあたり認定された輸送会社および再資源化処理施設（中間処理会社）を選択します。

3. サービス対象機器は、IBM が選択した輸送会社によってお客様の指定する引取場所から回収され、中間処理会社へ運搬されます。
4. IBM が選択した中間処理会社は、広域認定の処理プロセスに従い手解体と破碎の組み合わせによる分別を行います。IBM は中間処理会社に材料資源の再利用化率の向上を指導し、熱回収・高炉還元剤などでのリサイクル利用で最終処理の減少を図ります。
5. サービス対象機器について産業廃棄物管理票（マニフェスト）を起票し、廃棄の処理が終了するまで管理を行います。また、年度毎の報告を環境省に行います。マニフェストは5年間保管します。
6. サービス対象機械について、破碎が終了した時にお客様に「資産減却報告書」を提出します。**【サービス対象機器】** 広域認定で認定された情報処理機器と関連周辺機器ただし、IBM 情報処理システムを構成しない他社製品は除きます。

他社製機器など広域認定品目以外の機器を対象にサービスをご希望の場合、機器リサイクル支援サービスにて対応いたします。

なお、家庭系 PC の回収（個人向けリサイクル）については以下をご覧ください。

→[家庭系 PC 回収リサイクル・サービス](#)

→[お申し込み](#)

関連情報



日本 IBM 環境への取り組み

→[使用済パソコン回収・再資源化実績](#)

お問い合わせ

お問い合わせフォーム：ibm.biz/TSS_contact